

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 29 年度第 1 回高松市子ども・子育て支援会議 貧困対策部会
開催日時	平成 29 年 7 月 3 日(月) 13 時～14 時 45 分
開催場所	高松市役所 11 階 114 会議室
議 題	(1) 高松市子どもの貧困対策推進計画（仮称）について (2) 今後のスケジュールについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野部会長、大川委員、岡委員、川上委員、橘川委員、黒川委員、西岡委員、藤井委員、三木委員、峯委員 計 10 人
傍 聴 者	5 人 (定員 10 人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- (1) 高松市子どもの貧困対策推進計画（仮称）について
高松市子どもの貧困対策推進計画（仮称）について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

（委員）

病児保育について伺いたい。病児保育無料化事業の対象児童が拡大し、助かっている母親は多くいると思われるが、以前から母子家庭世帯への第1子からの援助をお願いしている。第1子を抱えて仕事と子育てとの両立を頑張っている母子家庭は実際たくさんいる。せつかくの貧困対策の場なので、是非御検討願いたい。

（事務局）

今すぐの対応は難しい内容ではあるが、全体的な施策の中で対応させていただきたい。

（委員）

資料の「子どもの貧困に関する指標一覧」について説明をいただいた際に、国の数値と高松市の数値の比較をされているが、高松市としてこの内容については今後何らかの改善を考えていたり、一部分に焦点をあてて向上を目指していきたいと考えているだろうか。或いは大学進学率が全国に比べて高松市が低かったり、児童養護施設に通う児童の高校卒業後の進学率が高松市では0%で、100%が就職をしていると数値で表されている。このような全国との違いが出ている理由があれば教えていただきたい。

（事務局）

重点的にどの部分を手厚くするかは、今後委員の皆様の御意見を伺いながら計画の素案を作成する中で検討していきたいと考えている。生活保護世帯の高校等進学率について、母数が約50人と少ない数字であるため、全体としては27年度末か

審議経過及び審議結果

ら28年度始めにかけて85%となっている。高校卒業後の就職率についても母数は50人程度であり、内容についての分析はまだなかなかできていないのが現状であるが、今後各施策について更に検討して参りたい。

児童養護施設の児童の進学率、就職率については、児童養護施設は香川県で入所措置をしているため、このデータは香川県で算出したものである。内容については今後十分に状況を把握していく必要があると考えている。

(委員)

児童養護施設については、香川県内には3か所しか施設はない。入所者の人数については高知県の半分程度である。施設数が少ないため、当然入所できる人数も少ないが、讃岐学園では昨年度は高校を卒業し大学に進学したのは2名だけであった。来年度も1～2名が進学する予定であると思われる。児童養護施設は18歳までの児童が入所でき、措置延長も20歳まで可能である。その間に大学や専門学校に進学できるといいのだが、香川県は大学や専門学校が少ない。都会であれば措置延長をし進学することにより進学率も上がると思われるが、地域性もあるため、必ずしも進学率が低いことが問題に直結している訳ではないし、一概には言えないと思われる。

(会長)

進学率が高い県は就職率が低くなり、就職率が高い県は進学率が低くなるのは当然のことであり、それが今回のこのデータに表れていると思う。それぞれの地域の事情があるので、資料のデータの多くは国や県が示してくれているが、高松としての特色あるプランが今後どういう風に作られるかが重要だと考える。それには様々な資料や指標が必要になると思われるが、子どもの貧困率一つをとってみても、高松市でのデータはなかなか取れないのが現状である。それだけに市独自の色々なデータをきめ細かく取っていくことが必要なのではと思う。

(委員)

高松市社会福祉協議会では、高松市からの委託を受けて学習支援を行っている。対象者は中学生で、貧困家庭の子どもや生活困難家庭の子どもである。当初は「進学しなくてもいいかな」と話している児童が、学習支援を行ううちに「自分も進学をしたい」と希望を持つようになり、定時制・全日制関わらず進学しているが、その後児童から「また学習支援に通いたい」との申し出を受けても、制度上の問題があり実現できない。こちらとしても児童の進学後は気になり、進学してもきちんと馴染めているだろうかなど心配はあるが、その後を見ることができないのが現状である。進学率や就職率についての言及があるが、辞めてしまう児童もいると思われる。そうすると、支援してくれる人が少ないほど、再度学校進学にチャレンジしたり、就職も正規の仕事に就くことが難しくなっていくのではないかと。そういったところまでもう少し支援を広げていければと思う。

(会長)

学校教育は就職に直結している部分があるので、十分に学校教育を受けられればその分就職にも繋がり、結果的に貧困の連鎖を食い止めることになるのではないかと。例えば中退をした生徒はなかなか正規雇用は難しく、そうなればフリーターとなり所得の向上が望めなくなり、結果、負の連鎖が続いていくので、しっかり学校教育で力をつけて社会に出られるように支援していくのも大事だと考える。

(委員)

市も様々な貧困対策に係る施策に取り組んでいてくれるので非常にありがたいが、10数年前からどんどんと生活保護や貧困に関わっている家庭が増えてきているように思う。クラスに1人から2人程度の割合だったのが、今では7人に1人の割合になっている。そういう子ども達にしっかりと学習支援を行い、学力をつけさせて進路保障に繋げていかなければならない。進学も、例えば資料によれば全日制に進学する生徒は60%であるが、月々の学校費用も、私学なら最低月4万円、公立は月1万円程度かかる。入学金も私学は10万円から15万円、その他制服や教

審議経過及び審議結果

科書、体操服など諸々揃えれば30万円程度かかる。このように費用の面から、進学させたい気持ちはあれど、私立には通わせることができないという現実があり、公立高校しか行かせられないが、学力の問題で公立への進学は難しいとなると、定時制や通信制の高校しか選択肢がないということになる。子どもがしっかりと学力をつけ、希望する高校に進学できるような学習成果を示すのが、学校の大きな使命だと思っている。高等学校の教師は、高校卒業後の就職あるいは進学のサポートを行っているが、中学教育で考えれば高校進学によって貧困の連鎖を断ち切り、自活の道に向かわせていくことが大事である。例えば高松では本年度から3か所で、就学援助を受けている子ども達の学習支援が行われている。福岡県は県内27市町すべてに学習支援の場を設けている。そこに集まる子ども達に学習支援を行うのはボランティアの方々に、たくさんの方を募って支援の場を広げている。もちろん、子ども達の通う学校でも支援は行わなければならないが、放課後以降でそのための時間を取ることは非常に難しいのが現実である。公的・私的も含めて、生活困難世帯の子ども達が学力を伸ばしていくことができるようなサポート体制が必要なのではないかと痛感している。

(委員)

資料のアンケート部分を見ると、貧困について誰にも相談したくないと答える方がいることに驚いた。相談をすることで非難されてしまうのではないかと、という思いが汲み取れる。

先程の児童養護施設の措置延長についてだが、家には帰れず、養護施設にも行けない子どもは県にもいる。自立援助ホームという、義務教育終了後の子どもが、通信教育やアルバイトをしながら、20歳まで生活している場が県内でも4か所ある。そのような場所に行かなければならない、もしくは行っても仕事が長続きしない子どももいる。児童福祉法が改正され、ホームに通う子どもが継続し大学に進学できるよう、法律的には22歳まで措置延長できるようにはなったが、県内の自立援助ホームで大学に通っている子どもはいない。それだけの経済的余裕はないというのが現状である。日頃、福祉現場でいると生活保護を受けている方や、受けようとしている方の相談はとて多い。虐待も、貧困生活の中でいらいらして子どもに当たってしまうことが多く、児童相談所は子どものしつけのノウハウや、生活支援を含めて指導をするが、自身の子どものために保護費が使われず、遊興費に消えてしまった結果、きちんと子どもが教育を受けられない事態に陥ってしまっている。借金返済に保護費を充ててしまったために数千円しか手元に残らず、子どもを施設に入れたいという相談を受けたりもする。全ての生活保護の受給者がそうだという訳では決してないが、保護者にきちんと保護費の管理の指導をしていくことも大事だと考えている。

また、親元で育てていない子どもについて、里親の元で養育されている子どもも沢山いるが、施設の中で育つ子どもに比べて学力が圧倒的に付いている。施設に入所している子どもは学校の中でも集団生活を送り、帰ってからでも集団の中で過ごすために、落ち着いて勉強をするというのはなかなか難しい。施設に入所している子どもは個別の落ち着いた環境の中で学習に取り組めるように、里親家庭の子どもは先々に困ったことがあった時にも、相談できる人間関係や愛着関係をきちんと育ていくようにすることが重要であり、その場しのぎの対策ではいけないと思う。

(会長)

児童養護施設で生活する子どももいれば、里親に引き取られて、その家庭で疑似親子関係を作り成長していく子どももいる。どちらが良いとは言えないが、制度がより充実していけばいいと思う。こども食堂であったり、制服のリユースであったり、行政が行っているのではなく民間でやられている方が沢山いるので、そういった方々を支援したり、一緒に何らかの活動を行ったりできればいいと考えている。こども食堂を実施している方は、基本的には自費で行っている方が多いので、経済的に継続が苦しくなってきたりすることもあるだろうから、組織化していくことが

審議経過及び審議結果

できれば、今後も実施していけるのではと思う。子どもの貧困を個人的に支援している人たちを支援していく行政の仕組みができていくことを今後期待している。

(委員)

報道発表では失業率も下がり、景気が安定していると言われているが、個人的には全くそうは思えない。香川県でも有効求人倍率の数字を見ると求職者の数よりも求人を出している企業は多い計算になるが、その実感は得られていない。派遣社員のような非正規の求人は多いが、正規職員としての雇用や、退職後の再就職も大変厳しいのが現状である。日頃特に感じるのは、ひとり親家庭の親の就職は、非正規であったり労働時間の短い仕事であったりと、そういう場で働かざるを得ない事例が多数ある。原因としては子どもを預ける保育所が足りなかったり、学童保育も希望人数が多く行けないために、働く父や母が15時頃には家に帰らないといけないので、フルタイムで働けないという現状もある。世帯によって様々な状況があるので、就労できない方もいるだろうが、就労が可能で、できる範囲で親御さんが頑張っておられる家庭の子どもは、そういった親の背中をしっかりと見ているという印象を受ける。親の生活面・就労面の支援をするのも、ひいては子どもが自立していく支援になるのではないかと思う。資料を見て驚いたが、一人で夕飯を食べる子どもの数がこんなにも多いとは思わなかった。何とかしなければいけないと実感した。

(委員)

高松市の民間保育も、母子家庭の場合、なるべく入所しやすいように配慮している。ひとり親家庭の保護者が長時間就労する場合、延長保育の延長料の補助もある。次に、保育園は18時までが通常だが、兄弟児が学童保育を利用し、その利用時間がおよそ18時までのため、保育園への迎えは19時頃までをリミットとし、迎え時間が遅めの方を優先している現状もある。17時以降であれば、パート勤務の場合時給が高くなるため、その時間帯でもっと働きたいと話す保護者もいる。19時以降になるようであれば、民間の夜間保育を利用し何とかやりくりしているようである。そういった家庭に対して、夜間の就労時間帯にどのような支援をしているかが課題になるのではないか。

(事務局)

高松市直営の放課後児童クラブは18時半まで開所しており、延長は最長19時まで可能である。もっと遅い時間まで開所して欲しいという意見も確かに受けている。待機児童も出ているので、解消に向けて取り組んでまいりたい。

現在、高松市で保育所の待機児童対策として受け皿の整備を進めており、来年4月開所に向けて250名程度の定員の増加を目指している。また、30年度には年度を通じて待機児童が発生しないように努めている。ただ、平成27年の計画策定以降、人口の増加や共働き世帯の増加に伴い、保育を必要としている方々の割合がどの程度伸びているのかを踏まえ、現在中間見直しの策定を進めているところである。その結果によって、今後の対策を検討して参りたい。

(委員)

民生委員になるまでは、支援や保護のシステムがこんなにあるとは知らなかった。民生委員活動の中で、支援し過ぎているのではと思う場面がある。生活保護世帯は社会ルールが守れていない家庭も多い。生活保護以外でも社協が支援しているケースがあり、最初に当方に相談を寄せてくる時は大変なんだと思わせる様子で、支援に至ってよかったなと思うが、最近のケースで困っているのは、公立高校進学に当たって金銭支援を受けた人で、最初は卒業したら返済しますと言っていたのに、半年に一度の調査の際にいくら電話しても出ない。すでに卒業していると思われるにも関わらずである。返済してくれたら次に必要としている人に貸せるのだが。そういった社会ルールを親から教わっていないのかも知れないが、今から親を教育することは困難なので、小中学校からの教育が重要である。自分たちの年代は、読書きそろばんができれば基本的な能力は備えられて就職もできると考えている。このように基本的な学習は大切であるが、それさえしていない子どもがいる。

審議経過及び審議結果

学習が遅れてしまうと不登校に繋がる場合もある。逆に、成績不良の子の保護者が教師に相談したら、学習塾に行くよう言われたケースも聞いている。このようなことを言う教師をなくして、小中学校の基礎学習をきちんとすれば、高校に進学しようがしまいが、大人になって結婚して子ができても問題なく生活していけると思う。支援が多いことについて疑問を持つことがある。

(会長)

支援は様々あり、その支援が届く人には届くが、届かない人には本当に届かなかったりすることがある。支援を受けたくないという方もいたり様々なところがあるが、困っている方にちゃんとした支援が届くにはどうしたらよいかという観点が大事だと思う。

(委員)

先程生活保護世帯の話が出たが、不正受給は毎年出てくるものだけれど、それはあくまで一部の話である。実際に生活困窮に陥っている方は多い。生活困窮の連鎖が実際にある中で、生活保護世帯は保護費での収入があっても、なかなか学習支援のことまでに気が向きづらい現状があると思う。様々な支援の制度があり、その中から必要なものを選択しながら、少しでも貧困が無くなることを望む。この様々な制度が必ずしも多いとは私は思わないし、まだまだ足りないものが多いと思う。

(会長)

貧困は必ずしもお金の問題だけに留まらず、経済面での貧困の他に、文化的な貧困であったり、孤立し他者の支援が得られない状態のような、人間関係における貧困もあるように思う。色々な貧困に合わせて支援を考えていかなければいけない。今日出た意見を反映しながら素案を作っていくようになると思うが、それがよりよいものになるように意見を出し合っていきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、事務局から説明したが、特に意見はなかった。

その他、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

先程の意見の中にも少し出たが、学校教育でしっかりと学力の定着を図るのは本当に大事なことだと思っている。しかしながら、学校としてはなかなか家庭状況の中に入り込めなかったり、経済状況にまで把握が及ばない部分もある。第一回目の高松市子ども・子育て支援会議にて、養育支援訪問事業について、資料にあった件数はどういった内容かという旨の質問をし、就学前の児童について行っているものだと伺った。家庭生活の在り方という面で、貧困家庭世帯の子どもの生活リズムが整わない場合もあるので、できればそういった支援を受けた家庭の児童を、入学後も1～2年ほどは追跡して訪問し、助言や支援を行って行って欲しい。是非検討していただきたい。もう一点は、そのような生活困窮世帯にこちらの方から、一つ一つ支援を紹介していくのは難しい。学校ではよく学期末の懇談会の際に、廊下に様々な情報を置き、必要と思われる保護者にそれを持ち帰っていただくようにしている。最近では、子どもの貧困の連鎖を断ち切ることを目標としているNPOであったり、関係団体、財団等が様々な事業をしていると聞いている。そのような団体に対し、市が取りまとめをして学校へ提供をしていただければ、学校としても支援ができるのではないかなと思う。

(事務局)

養育訪問支援事業については、全体の事業の中で参考とさせていただき、今後検

審議経過及び審議結果

討して参りたい。学校の方で周知に御協力いただけることについて、市としても支援を必要としている方に事業の周知をどう行っていくかは大きな課題であるので、併せて今後検討し、回答させていただきたい。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以 上